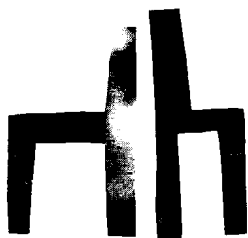


白鳥正宗刑事
の事件帳
佐木隆三

白鳥正宗刑事
の事件帳
佐木隆三



中央公論社

白鳥正宗刑事の事件帳

一九九五年 五月二五月初版印刷
一九九五年 六月七 日初版発行

著 者 佐 木 隆 三

発行者 嶋 中 行 雄

印刷 大日本印刷

製本 大日本印刷

発行所 中央公論社

〒104 東京都中央区京橋二一八―七
振替 〇〇二二〇二二三四

©一九九五 検印廃止

Printed in Japan
ISBN4-12-002452-0

目次

美女と野獣

5

理想の家庭

47

当番弁護士

85

贈賄の現場

125

警部の極刑

165

遙かなる国

207

白鳥正宗刑事の事件帳

美女と野獣

桜炭警察署の刑事・白鳥正宗は、しらとりまさむね 齢五十を過ぎながらも、いまだ巡査部長である。

同期の者の中には、とつくに警視になって、威風堂々たる警察署長もいるが、べつに羨ましいとは思わない。六法全書と首っ引きに、昇進試験に励んで出世することより、捜査現場の仕事がおもしろいから、「デカ長」で満足している。

その白鳥を、近ごろになつて羨む声が高くなつた。

「なんでハクさん一人、いい思いをしてるんだ」

「まったく、絵に描いたような『美女と野獣』だよなあ」

それというのも、新人の女性警官が刑事課に配属され、白鳥が指導係を命じられて、マンツーマンで行動しているからだ。

最近の警察職員（約二十五万九千人）は、女性の比率が高まってきて、全国に約四千五百人の女性警官がいる。

ところが、新人の鵜飼たま子は、百七十四センチの長身で、宝塚のスターのような派手な顔立

ちだから、職場で目立つだけではなく、街を歩いていても人が振り返る。その美女の連れが、短軀にして肥満の「デカ長」だから、野獣になぞらえられても仕方ないだろう。

そんなわけで白鳥は、傍から何を言われても、腹が立たない。新人の鵜飼刑事は、美女であることを鼻にかけるでもなく、氣立てがよくて仕事熱心だからだ。

暮れも押し詰まって、テレビニュースは海外で新年を迎える人々の姿を映しているが、彼女はまったく関心を示さない。

「それじゃ、取り調べを始めようか」

「ハイ！」

初々しく答えた鵜飼が、白鳥に寄り添うように取調室に向かうとき、刑事課の大部屋の視線が注がれる。この密室にペアで籠もると、少なくとも三、四時間は出てこない。

しかし、二人きりで籠もるのではなくて、当然ながら取調室には被疑者が存在する。

「では、連れて参ります」

ミススカートの鵜飼が、カモシカのように階段を昇って行く。桜炭警察署の刑事課は二階にあり、代用監獄の留置場は三階なのだ。

これから調べるのは、「窃盗未遂」で現行犯逮捕された、四十一歳の主婦である。

一九九二年十二月二十六日夜、桜炭市内のスーパーマーケットに侵入し、レジをこじ開けようとしているとき、警報ブザーが鳴り出して、あわててコードを切るなどしたが、駆けつけた警察官に発見されて捕まった。

まだ白鳥は、被疑者に会っていないけれども、留置場に収容するとき鑑識係が撮った写真を見ると、瓜実顔うりざねの整った顔立ちで、女学生のように可憐な印象だ。

「なんとドジな……」

つい苦笑していると、両手錠に腰縄つきの被疑者を、鵜飼が取調室に連れて来た。おなじ建物の中を、三階から二階に移すだけで、しかも窃盗未遂のような軽い罪だから、手錠や腰縄を掛けなくてもよい。しかし、新人とあつて教科書どおりに運ぶ。

「白鳥部長！ 須藤宏子を連れて参りました」

「向こうへ坐らせなさい」

テーブルをはさんで、窓のない取調室の奥の丸椅子が、取り調べを受ける者の指定席だ。小柄な被疑者は、年齢の割りには若く見えて、手錠をはずされると、深々とお辞儀をした。

「この度もまた、お手数をかけまして、たいへん申し訳ございません」

「困ったもんだね。ここで取り調べを受けるのは、初めてじゃないだろうか？」

「はい。申し訳ありません」

「とにかく掛けなさい。話はゆっくり聞かせてもらおう」

一九五一年四月生まれの須藤宏子は、公立の小・中学校を卒業し、私立の女子商業高校へ進学した。高校を卒業してデパートに就職し、二十四歳のとき結婚して専業主婦になり、現在は二児の母親なのだ。

しかし、前科が二つある。

①八〇年三月三十日、窃盗、有印私文書偽造、偽造有印私文書行使、詐欺罪で、懲役二年六ヵ月（五年間執行猶予Ⅱ保護観察付）を宣告。

②八八年十二月十二日、窃盗罪で懲役八ヵ月（四年間執行猶予）を宣告。

白鳥の手元に、検察庁から取り寄せた「前科調書」があり、前刑の判決の確定は、八八年十二月二十七日と記されて、確定事由は「自然確定」とある。

つまり判決に対して、控訴期間の十四日以内に、被告側も検察側も不服を申し立てなかった。そうすると、須藤宏子の執行猶予期間は、九二年十二月二十六日で満了することになる。

「なぬっ？」

思わず白鳥は、テーブルに置いた前科調書を、手で叩いてしまった。こともあろうに、執行猶予期間の最終日に、新たな犯罪を起こしたのだ。

刑の執行猶予期間内に、新たな犯罪を起こさなかったら、判決で宣告された刑罰は消滅する。しかし、その期間内に犯罪があれば、執行猶予は取り消されて、今回の犯罪で有罪が認定されたとき、前回の刑期がプラスされる。

なんと愚かな――。

しばらく白鳥が黙りこんでいると、正面の被疑者が、手を合わせて拝む仕種をした。

「どうか刑事さん、寛大なるご処分を願います。息子は高校生ですが、娘は小学生なんです」

「何を言うとする！」

つい怒鳴り声を上げて、さり気なく前科調書を裏返した。執行猶予のことは、後回しにしない

ればならない。

「子どもを泣かせるようなことをした親が、虫が良すぎると思わないか？」

「でも刑事さん、高一の息子は病身で、私が面倒をみてやらないと、また入院しなければなりません」

「手を膝の上に置いて、背筋をピンと伸ばし、きちんと坐れ！」

ふたたび怒鳴ったのは、恫喝するのではなく、拝むような仕種をされるのが嫌だからだ。

すると須藤宏子は、さっそく命じられたとおりにして、軽く目を閉じた。そんな被疑者を、これもピンと背筋を伸ばした新人刑事が、先ほどから凝視している。

「それでは、身上・経歴から聞こう。私のほうから一つずつ尋ねるから、正直に答えなさい」

「はい。正直に申し上げます」

そこで鵜飼が、ワープロの電源を入れると、キーボードの上に、白魚のような指を揃えた。短大のころは、教室にワープロを持ち込んだといい、信じられないようなスピードで、供述内容を記録するのである。

三昔前までは、ざら紙に鉛筆でメモ書きしたものを、およそ内容を整理したあとで、和紙の供述調書にカーボン紙をはさみ、セロファン紙の上から鉄筆で清書して複写した。その鉄筆は、二昔前からボールペンに代わり、一昔前からはコピー機の性能がよくなったので、西洋紙の供述調書に書き、必要なだけ複写した。だが白鳥の字には癖があり、「こんな達筆は読めない」と、検事に厭味を言われたものだ。

それが今では、鵜飼刑事のおかげで、「員面（司法警察員面前）調書は、白鳥巡査部長がピカ一」と、検察庁で大歓迎らしい。

ともあれ、最初のワープロ調書が、スピーディに作成された。

供 述 調 書

本籍 桜炭市本町四丁目三五八番地

住居 桜炭市俵町三丁目六番地七号

職業 無職 電話33局6324番

氏名 須藤 宏子

一九五一年四月七日生（41歳）

右の者に対する窃盗未遂被疑事件につき、一九九二年十二月二十七日、桜炭警察署において、本職は、あらかじめ被疑者に対し、自己の意思に反して供述をする必要がない旨を告げて取調べたところ、任意次のように供述した。

* *

私は桜炭市本町一丁目にあつた産婦人科医院で生まれたと、亡母から聞いております。

私は今、「位記」「勲章」「年金」について、説明を受けてわかりましたが、そのようなものは、もらつたことはありません。

私には前科が二犯あります。

一回目は、一九八〇年二月末、桜炭市の上町中町で「空巢」をして、桜炭警察署に捕まり、裁判所で懲役二年六ヵ月、執行猶予五年の判決を受けました。

二回目は、八八年十一月、パート勤務先の更衣室から、給料日に人の給料を盗んで、桜炭警察署に捕まり、裁判所で懲役八ヵ月、執行猶予四年の判決を受けました。

私の学歴は、一九六四年三月に桜炭小学校を卒業して、七〇年三月に私立桜炭女子商業高校を卒業したのが、最終学歴であります。

私の経歴は、桜炭市で理容師をしていた亡父・巖の長女として生まれ、高校を卒業後、丸福デパートに就職し、七五年十月に現在の夫と結婚して退職しました。

その後、子どもに手がかからなくなった八五五ころ、生命保険会社の外交員を二年間ほどして、保険料の集金がうまくいかず、その立て替え払いなどで借金が増え、保険会社を退職したのです。それから建築資材会社に入り、経理事務員として働きましたが、八八年十一月に「給料泥棒」で捕まり、辞めさせられました。

そういうことがあつて、しばらく働かなかつたのですが、今年十一月初めから化粧品倉庫会社で、パート勤務を始めております。しかし、この仕事はとても体にきつかったので、昨日の夕方辞めたばかりなのです。

私個人の財産はありません。

家の財産は、夫が管理しているので、まったくわかりません。現在住んでいる家は借家です。

夫の月収は、私にまったく教えてくれないので、どの程度かわかりませんが、月に食費、衣服などの生活費として、十五万円を家に入れてもらいます。

私は今年になって、パート勤務をしましたが、二カ月で九万円くらいの収入でした。

私の借金は、クレジット会社とサラ金を合わせて、約三百万円くらいあり、月々の返済は十五万円になります。

なぜ借金をしたかというと、夫から月に十五万円もらっていますが、子どもの教育費、食費、衣服費、お見舞い、慶弔費などで足りなくなつて、サラ金などから借りているうちに、元金は七十万円ですが、利息が積もつて大きな金額になつたのです。

私は夫から、八八年十一月に給料泥棒で捕まつたとき、「お前とは離婚する」と言われたのですが、私は子どもと離れたくないので、「女中代わりに置いてください」と泣いて頼み、そのように置いてもらっています。

そういう事情ですから、私は夫に対して、「おカネが足りない」と言うことが出来ません。

私の両親は、いずれも死亡しており、カネを借りることの出来る人は、この世にいないのです。それで月に十五万円しかもらっていないのに、サラ金などへの返済が十五万円を超えて、生活が成り立たなくなつてしまいました。

今回の盗みを思い立つたのは、所持金が千二百円しかなく、それなのにサラ金の返済が迫つてきており、他にカネの入る当てもなかったからです。

私の家族は、住居地に夫（48歳）、高一の長男（15歳）、小六の長女（11歳）と同居しております。